

基本方針（案）の新旧対照表

(旧)

(新)

2. 基本方針

2. 基本方針

(1) 基本方針

(1) 基本方針

基本理念を実現するため、基本方針を以下のように設定する。

基本理念を実現するため、基本方針を以下のように設定する。

地域や需要に即した公共交通ネットワークの形成

様々な主体が連携・協働しながら、みんなで地域公共交通を支援する

- ・鉄道、路線バス、予約型乗合ワゴン、総合福祉センターバス、タクシーを含めて、総合的に地域公共交通のあり方を検討し再編する。
- ・有効な既存公共交通（路線バス）は維持する。

- ・住民、行政、交通事業者などの関係者が積極的に連携し合い、各々の役割を發揮しながら、みんなで地域公共交通を支援する。

- ・路線バスを活かした交通体系を検討し、公共交通空白・不便地域を解消する。
- ・生活利便施設への公共交通のアクセスを確保する。
- ・役場など町の中心的位置・役割である施設を加味した公共交通ネットワークを検討する。

- ・行政は公共交通空白・不便地域の改善に向けた住民主体の取り組みを支援する。
- ・住民は地域公共交通に関心を持ち、積極的に地域公共交通を利用する。

※買物や通院などにおける「交通弱者」を地域全体でサポートする。

- ・公共交通運行の要望がある地域については、その地域にふさわしい交通を検討する。
- ・公共交通不便地域の住民が主体となり考える仕組みづくりを支援する。

地域特性や需要に即した地域公共交通を実現する

- ・予約型乗合ワゴンおよび総合福祉センターバスの再編を前提に、鉄道・路線バス・タクシーも含め、利便性と効率性の両者を考慮した地域公共交通を実現する。

みんなで協働して進める持続可能な公共交通の検討

- ・無駄な経費をかけないよう、事業評価を行い、取り組みを進める。
- ・持続可能な経費負担のあり方を検討する。

- ・役場や生活利便施設へのアクセス向上と、公共交通空白・不便地域の解消に寄与する地域公共交通を構築する。

- ・行政、交通事業者、住民など関係者の役割分担を明確にする。
- ・住民が主体的に参画できるよう、関係者が協働して取り組みを進める。

- ・公共交通の運行を要望する地域については、その地域にふさわしい公共交通を検討する。
- ・点在する観光資源へのアクセスや町内の回遊性の向上のため、多様な移動手段を含めた地域公共交通を検討する。

- ・住民による主体的な利用促進等の取り組みを進める。

持続可能な地域公共交通を構築する

- ・持続可能性を維持するために、適正な経費負担について検討する。
- ・地域公共交通の利用状況を定期的かつ適正に評価し、需要喚起策を積極的に行う。
- ・利用者が少ない場合は、路線およびバス停の再編等も視野に入れる。

観光振興のための交通体系の検討

- ・点在する観光資源へのアクセスや周遊の利便性向上のため、多様な移動手段を含めた交通体系を検討する。

